

## 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）令和4年度利用申込受付実施概要

○対象児童 保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生児童

○実施クラブ  
※丸数字はクラブ数

児童センター「ふたば」（桃山町 TEL62-0122）
なかすじ保育園放課後児童クラブ（公文名 TEL76-2322）
南舞鶴放課後児童クラブ（行永 TEL68-9960）
新舞鶴小学校区地域放課後児童クラブ①②③（溝尻 TEL62-5585）
三笠小学校区地域放課後児童クラブ（桃山町 TEL63-8000）
倉梯小学校区地域放課後児童クラブ①②（行永 TEL62-7117）
倉梯第二小学校区地域放課後児童クラブ（行永 TEL62-5535）
与保呂小学校区地域放課後児童クラブ（与保呂 TEL62-0208）
志楽小学校区地域放課後児童クラブ①②（小倉 TEL62-2234）
朝来小学校区地域放課後児童クラブ（朝来中 TEL62-0456）
大浦小学校区地域放課後児童クラブ（中田 TEL090-4767-9659）
中舞鶴小学校区地域放課後児童クラブ（余部上 TEL62-0203）
明倫小学校区地域放課後児童クラブ①②（北田辺 TEL75-1145）
吉原小学校区地域放課後児童クラブ（下安久 TEL75-0222）
余内小学校区地域放課後児童クラブ①②（倉谷 TEL75-1230）
池内小学校区地域放課後児童クラブ（布敷 TEL76-1255）
中筋小学校区地域放課後児童クラブ①②③（公文名 TEL75-1988）
福井小学校区地域放課後児童クラブ（下福井 TEL75-0036）
高野小学校区地域放課後児童クラブ（高野台 TEL75-2828）
岡田小学校区地域放課後児童クラブ（志高 TEL82-0410）
由良川小学校区地域放課後児童クラブ（丸田 TEL82-1068）

○定員 各法人放課後児童クラブ：40名程度  
各地域放課後児童クラブ：1クラブ 20～30名程度

○利用料

利用月	金額
5月、6月、9月、10月、11月、2月	5,000円
12月、1月	6,000円
3月、4月、7月	7,000円
8月	9,000円

※利用月に応じて金額が変わります。  
（兄弟姉妹の同月利用は2人目以降、各利用月額半額）  
※おやつ代や保険料などが別途必要

○受付期間 令和3年12月1日（水）～24日（金）  
①子ども支援課（別館1F）：（土、日、祝は除く）  
②児童クラブ：（日、祝は除く）  
  
①午前8時30分から午後5時  
②放課後～午後6時30分、（土：午前8時から午後6時30分）

- 受付方法      利用申請書と事業を利用する理由を証する書類(就労証明書等)をそえて12月24日(金)までに希望の児童クラブ、子ども支援課(別館1F)に提出
- 申請書設置場所      各地域放課後児童クラブ、西支所保健福祉係、子ども支援課(別館1F)  
※舞鶴市のホームページからもダウンロードできます
- 広      報      広報まいづる令和3年12月号に掲載  
各小学校(クラブ開設)の就学時健康診断の際に申請案内等配付
- 利用の可否(決定)      令和4年3月上旬頃  
申請者に直接郵送でお知らせします。  
※利用申込が多数の場合は、低学年の児童を優先、また保護者の勤務状況等を考慮するなど、利用者調整を行い、利用者を決定することになります。